

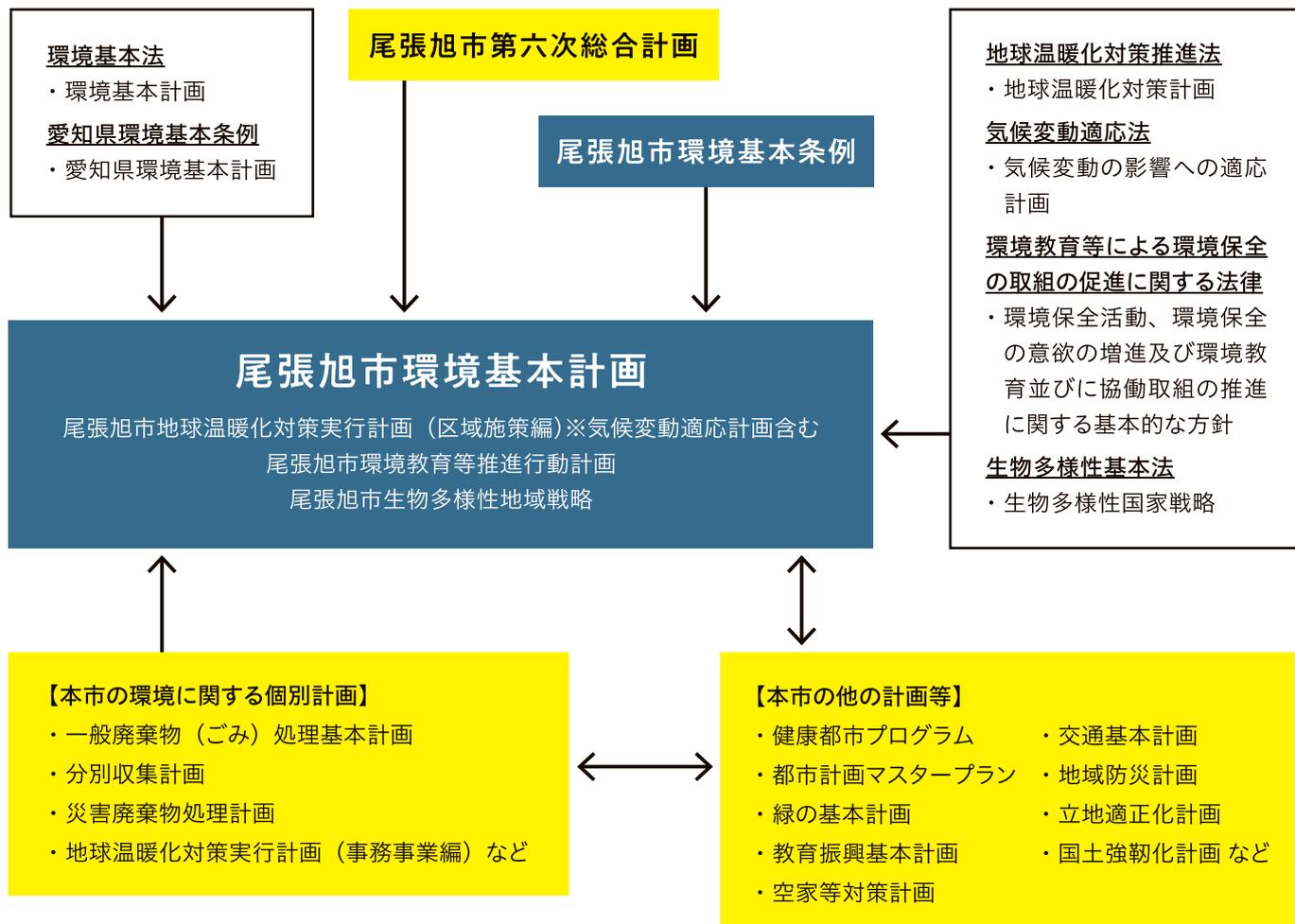


## 計画の目的

本計画は、尾張旭市環境基本条例第9条に基づいて策定する計画で、市、市民・市民団体、事業者それぞれが担うべき役割を明らかにし、相互に連携しながら取組を推進することを目的としています。

## 計画の位置付け

本計画は、国の定める環境関連法令とそれに基づく関連計画や県の環境基本計画を踏まえるとともに、本市の長期的なまちづくりの指針である尾張旭市第六次総合計画の施策を環境面から推進する役割を担っています。



## 計画の期間

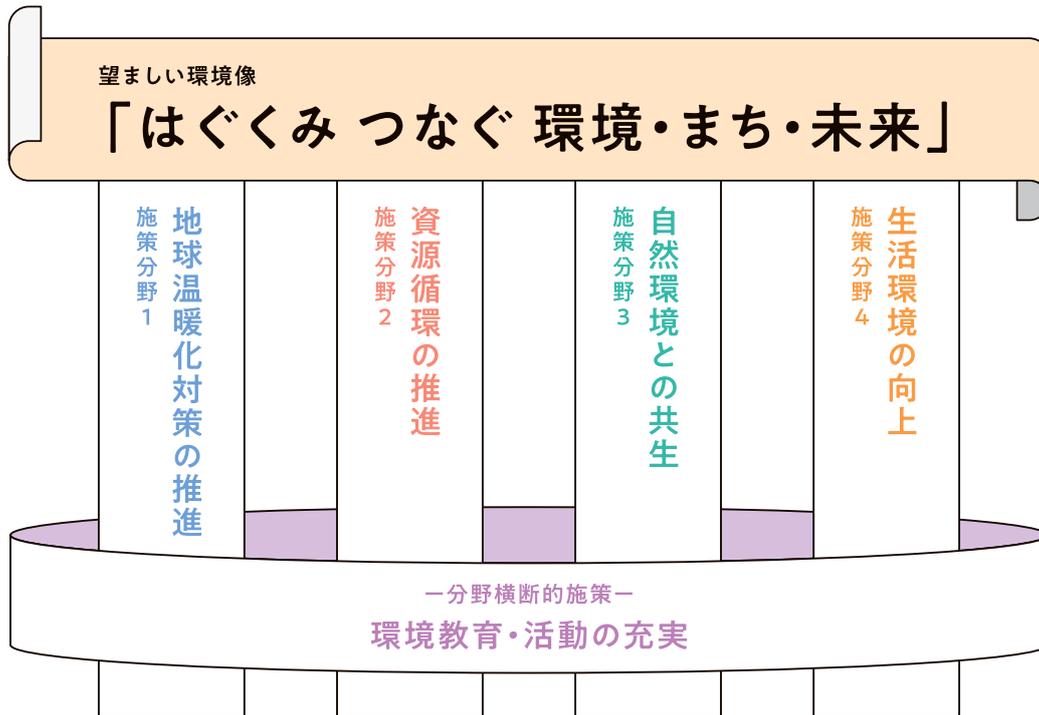
本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和15年度(2033年度)までの10年間とし、計画中間年の5年を目処に見直しを行います。

## SDGs(持続可能な開発目標)について

国連では、持続可能な社会の実現に向け、令和12年(2030年)をめざした世界全体の経済・社会・環境を調和させる取組として、17分野の目標(ゴール)を定めています。SDGsの17のゴールをめざす動きは、国はもとより、地方公共団体や事業者などにも広がっています。

## 施策の体系

望ましい環境像である「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」の実現に向けて、4つの分野からなる施策の柱とともに、分野を横断して取り組む施策を設定し、実効性の高い取組を推進します。



## 施策の方向性

### 1 地球温暖化対策の推進

【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)・気候変動適応計画】



**めざす姿** 脱炭素化を推進し、市、市民・市民団体、事業者が、環境に配慮しています。

#### 市の取組

##### 1-1 エネルギー効率の向上

- 「デコ活<sup>※</sup>」の普及啓発を進めます。
- 公用車の購入時や買替時に、次世代自動車の導入及び関連設備の整備を促進します。

##### 1-2 再生可能エネルギーの導入・利用促進

- 市民・事業者に情報提供・啓発を行い、再生可能エネルギーの利用を促進します。

##### 1-3 地球温暖化への適応

- 耕作放棄地の発生防止を図り、農地の保全に努めます。
- ハザードマップなどを普及促進し、市民の防災意識の向上を図るとともに、的確で迅速な避難情報の提供に努めます。
- 熱中症の予防について、情報発信・啓発により注意喚起を行います。



#### 緑のカーテン

夏の節電、CO<sub>2</sub>削減の省エネ対策として、ゴーヤやアサガオなど、つる性の植物を育てて作る「緑のカーテン事業」に取り組んでいます。

#### 目的達成度を示す成果指標

##### 市内の温室効果ガス排出量

現状値 378,000t-CO<sub>2</sub> (令和2年度) >>> 目標値 206,000t-CO<sub>2</sub> (令和15年度)

##### 再生可能エネルギーの導入容量

現状値 18MW (令和3年度) >>> 目標値 74MW (令和15年度)

※デコ活:脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動のこと。二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた言葉。

## 2 資源循環の推進



**めざす姿** 環境負荷の少ない循環型社会づくりに向け、ごみの減量・資源化が推進されています。

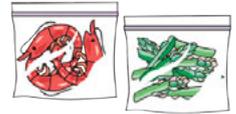
### 市の取組

#### 2-1 ごみ減量・資源化の推進

- 食品ロス削減に向けた行動の習慣化など、ごみの減量を取り入れたエコライフを促進します。
- 再使用（リユース）に関する情報を発信し、民間事業者と連携したリユースの仕組みを確立します。
- 剪定枝、木製品の再生利用を進めます。
- 「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の啓発・普及に努めます。

#### 使いキリ

（使いきりだけの食材を購入する。余ったら冷凍保存などする。）



#### 食べキリ

（食べられるだけの食事をつくる。）



#### 水キリ

（生ごみに含まれる水分を減らす。）



#### 2-2 廃棄物の適正処理

- 廃棄物の不法投棄や違法な焼却処理に対する監視・指導を強化します。

### 目的達成度を示す成果指標

#### 処分ごみの排出量

現状値 20,270t (令和4年度) >>> 目標値 16,701t (令和15年度)

#### 水切りや分別の徹底により ごみ減量化を行っている市民の割合

現状値 72.3% (令和4年度) >>> 目標値 80% (令和15年度)

#### 3キリ・エコクッキング

地元の旬な野菜を使って、「食材の使いキリ・食事の食べキリ・生ごみの水キリ」の「3キリ運動」を実施したエコクッキング教室を開催しています。

## 3 自然環境との共生



**めざす姿** 多様な動植物が生息・生育できる環境が保全され、生物多様性が保たれています。

### 市の取組

#### 3-1 自然環境の保全・活用

- 計画的な土地利用を推進し、緑地等の確保に努めます。
- 全国植樹祭の理念を継承する事業を実施します。
- 地場農産物の販売や市内の学校給食等への提供など、地産地消を推進します。
- 河川やため池が安全で豊かな自然とふれあえる憩いの場となるよう、整備・活用していきます。

#### 3-2 生物多様性の保全

- 市の自然環境の保全と活用の取組を進めます。
- 外来生物の駆除により生態系の保全に取り組みます。



#### 森林公園清掃活動 「グリーンリレー」

全国植樹祭植樹イベントで植えた苗木を守るための清掃活動を行い、緑化活動を通じて全国植樹祭の理念を未来へと継承しています。

### 目的達成度を示す成果指標

#### 緑地面積

現状値 623.9ha (令和4年度) >>> 目標値 620.0ha (令和15年度)

#### 緑の多さに満足している 市民の割合

現状値 72.3% (令和4年度) >>> 目標値 75% (令和15年度)

#### 自然とのふれあいに 満足している市民の割合

現状値 59.1% (令和4年度) >>> 目標値 66% (令和15年度)

# 4 生活環境の向上



**めざす姿** 水資源の保全をはじめとする良好な生活環境の確保とともに、緑豊かな美しいまちなみが維持・形成されるなど、安心して快適に暮らせる都市空間が創出されています。

## 市の取組

### 4-1 生活環境の保全

- 事業所の公害に関する監視、観測、指導に努めます。
- 屋外広告物の適正化など、都市景観の向上を図ります。

### 4-2 環境に配慮した都市空間づくり

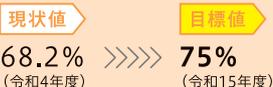
- 空き地・空き家の所有者に対し適切な管理を促し、良好な都市環境の維持を図ります。
- 動物飼育マナーや犬、猫などのふん害防止のための啓発に努めるとともに、「地域ねこ活動」への支援を促進します。
- 建物の屋上や壁面の緑化や、公共施設、公園、歩道等への雨水浸透ますの設置や透水性舗装の整備などを進め、治水対策やヒートアイランド対策に活用します。



**まち美化大作戦 (ごみゼロ運動)**  
毎年、市民・地域団体・事業所の皆さんと協力し、市内全域の道路や公園などで「ごみゼロ運動」を実施しています。

## 目的達成度を示す成果指標

生活のしやすさに満足している市民の割合



街並みのゆとりや美しさに満足している市民の割合



# 環境教育・活動の充実

【環境教育等推進行動計画】



**めざす姿** 子どもから高齢者まで、環境問題について考え行動する人材が育つとともに、地域の環境保全を支える活動が広がっています。

## 市の取組

### 1 環境意識の向上と行動する人材の育成

- SDGsの普及をはじめ、環境情報や環境教育・環境学習を積極的に発信し、市民の意識高揚につなげます。
- あらゆる年齢層に対して環境に関する講座や見学会など学習の機会を提供します。

### 2 環境保全活動の拡大

- 環境学習を行う各主体や環境保全活動を行う人材・市民活動団体の育成・支援を行います。
- 環境教育・環境学習を総合的・体系的に推進する体制の整備に努めます。



**環境フォーラム**  
環境への理解を深め、意識の高揚を図るため、「環境フォーラム」をはじめ、様々な環境学習講座やイベントを開催しています。

## 目的達成度を示す成果指標

環境保全活動を行っている市民の割合



# 市民・市民団体、事業者の取組

望ましい環境像をめざし、持続可能な地域社会を実現させていくため、市民・市民団体、事業者、行政が一体となった取組を推進します。（各施策分野の主な取組を一部抜粋して掲載しています。）

市民・市民団体の取組	事業者の取組
<b>1. 地球温暖化対策の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○地球環境問題に関する情報を収集し、正しい知識を身につけ、行動します。</li><li>○住宅を新築、改築する際は、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策を行い、住まいのゼロエネルギー化を進めます。</li><li>○地元の農産物の購入や農業体験などを通して農業への理解を深めます。</li><li>○ハザードマップを確認し、日頃から災害への備えに努めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○地球環境問題に関心を持ち、事業活動における温暖化対策、省エネルギーなどに努めます。</li><li>○サプライチェーンの見直しを進め、脱炭素型の事業活動への転換を図ります。</li><li>○建築物の新築や建て替え時には ZEB を検討します。</li><li>○再生可能エネルギーと蓄電池を用いた災害時の自立分散型エネルギー源の確保を検討します。</li></ul>
<b>2. 資源循環の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○3R（リデュース、リユース、リサイクル）に努めます。</li><li>○ごみを確実に分別し、資源の分別排出を推進します。</li><li>○ごみ出し指導に協力します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業活動にサーキュラーエコノミーの視点を取り入れます。</li><li>○事業系ごみの分別徹底と資源化を進めます。</li></ul>
<b>3. 自然環境との共生</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○緑地の保全活動に参加・協力します。</li><li>○全国植樹祭理念継承事業に参加します。</li><li>○市内に生息・生育する動植物に関心を持ち、動植物を大切にします。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○市民団体や地域の環境保全活動に積極的に参加します。</li><li>○自然環境の整備や改変の際には、動植物への影響を最小限に抑える手法を検討します。</li></ul>
<b>4. 生活環境の向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○公共下水道が整備されている地域では、下水道への早期接続に努めます。</li><li>○地域の清掃活動や美化活動に参加します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○工場から排出される水、ガス、騒音や振動に関する情報提供を行うなど、地域からの要望に対応します。</li><li>○公共の緑地の維持管理に積極的に協力します。</li></ul>
<b>一分野横断的施策一 環境教育・活動の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○SDGs や地球温暖化・気候変動、生物多様性などについて学び・考え、行動します。</li><li>○市民主体の環境保全活動を進め、環境への関心を高めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業所内で環境に関する研修会などを開催し、従業員に対する環境教育・環境学習の推進に努めます。</li><li>○地域の環境保全活動や環境関連イベント等に積極的に参加・協力します。</li></ul>

# 尾張旭市生物多様性地域戦略

本戦略は、生物多様性基本法第13条1項に基づく生物多様性地域戦略であり、愛知県が策定している「あいち生物多様性戦略 2030」と整合した、尾張旭市における生物多様性の保全及び持続可能な利用をめざした戦略です。

## 尾張旭市生物多様性地域戦略のめざす姿

### 人と自然が共生する尾張旭 ～はぐくみつなぐ自然の恵み～

私たちは自然界の一員として、地域の自然、世界の自然の中で、多くの生きものと共に生きています。このかけがえのない自然と共に、私たちの子孫が末永く安心して暮らせるよう、自然から得られるさまざまな恵みを享受し、はぐくみながら、次世代へと尾張旭の自然をつないでいきます。

## 施策の体系

基本戦略	施策	主な取組
基本戦略1 健全で豊かな生態系の確保	1-1 豊かな生態系の基盤となる自然環境の保護	○生物多様性に配慮した土地利用 ○開発や公共事業における配慮
	1-2 生態系の保全と野生生物保護	○継続的なモニタリング ○生態系の特性に応じた保全 ○野生生物の保護
	1-3 外来生物による被害の防止	○情報の収集及び発信 ○駆除・防除の推進
基本戦略2 自然の恵みの持続可能な利用	2-1 自然を育み活用するまちづくり	○緑・農地・水辺の保全と活用 ○都市型農業の推進 ○全国植樹祭の理念継承
	2-2 自然とのふれあいの促進	○自然とふれあう場所の充実 ○自然とふれあう機会の充実 ○持続可能な里山活動の推進
	2-3 自然環境に配慮・貢献する事業活動と暮らしの推進	○自然環境に配慮・貢献する事業活動の推進 ○自然環境に配慮・貢献する暮らしの推進
基本戦略3 生物多様性に対する理解と行動の推進	3-1 生物多様性に関する活動	○生物多様性の普及啓発 ○市民活動団体への支援
	3-2 生物多様性に関する取組を支える基盤整備	○あらゆる分野の施策や計画への生物多様性への配慮の反映 ○地域をあげて生物多様性の保全に取り組む体制の構築

## 生物多様性地域戦略の目的達成度を示す成果指標

重要種（文化財保護法、種の保存法、環境省レッドリスト、愛知県レッドリスト掲載種）の現地確認種数	現状値 29種 (令和4年度)	目標 確認
特定外来生物の確認種数	現状値 16種 (令和4年度)	目標 減少
生態系の保全や生きものの多様さが重要だと思う市民の割合	現状値 53.8% (令和4年度)	目標 増加
動植物の保護や里山の保全などの活動に参加したことがある市民の割合	現状値 3.2% (令和4年度)	目標 増加

# 生物多様性とは

地球上には3,000万種とも推定される生物が存在し、人間はその生物の恵みを享受して生存しています。これら多様な生物は、お互いに複雑な関係を持ち、バランスを保っています。生物多様性の保全にあたっては、世界中それぞれの地域での固有の生態系や生物相の違いを保全していくことが重要です。

日本においては、生物多様性の保全にあたって、乱獲や開発など人間活動による危機、自然に対する働きかけの縮小による危機、人間により持ち込まれたものによる危機、地球環境の変化による危機といった4つの危機が現在も進行しており、野生動植物の約3割が絶滅の危機に瀕していると言われています。

以下は、尾張旭市における特筆すべき自然の一例です。このかけがえのない自然と共に、私たちの子孫が末永く安心して暮らせるよう、自然から得られる様々な恵みを享受し、はぐくみながら、次世代へと尾張旭の自然をつないでいきましょう。

